

内閣総理大臣
行政管理庁長官 　あて(各通)
政令諮問委員会委員長

日本学術会議会長 亀山直人

行政機構改革に際し、日本学術会議に関する要望(要望)

日本学術会議は設立後日をお浅く、且つ他に類例のない制度なので、その性格、使命等について、十分に理解されていない憾があると思われるから、ここにその要点を指摘して、今度行われようとしている行政の改革に際しては、特別の注意を払われるように希望する。

1. 日本学術会議は、わが国の全科学者の創意に基いて設立されたものである。

日本学術会議は、科学が文化国家の基礎であるという確信に立つて、わが国の平和的復興、人類の福祉に貢献し、世界の学界と提携して学術の進歩に寄与することを使命とするという、高い理想の下に設立されたものであるが、これは全くわが国の全科学者から選ばれた学術体制刷新委員会の創意によるものであつて、総司令部の命令をいし勸告によつてできたものではない。

2. 日本学術会議は、わが国の科学の向上発達を図ることを重要な使命の一つとする。

戦時中、わが国の科学の発達には世界の水準から甚しく後れ、しかも戦後の窮乏した社会情勢の下においてこの回復は極めて困難であつたが、日本学術会議の斡旋、奨励、援助によつて、すべての学問分野に亘り、学会の成立を見、今やわが国の科学は、急速な勢で世界の水準に近づこうとしている。

3. 日本学術会議はわが国の科学者の内外に対する代表機関として、世界の学界と緊密な連絡をとるに至つた。

戦時中わが国の学界と文明諸国の学界との連絡は全く杜絶し、戦後その回復を望む者も幾多の困難に逢着したが、今や、わが学者は、日本学術会議を代表機関として、国際的学術体制における戦前の地位を完全に回復した。

4. 日本学術会議は、政府の科学奨励政策に協力し、その公正、公平を遂行に寄与している。

わが国の今日の社会情態においては、政府が、科学の向上発達を図るために、科学研究者への研究費の分与、国公立研究施設の充実、民間研究所の助成その他の積極的施策を行わねばならないことは何人も争い得ないことであるが、これらの施策の公平、公正を期し且つこれを効率的ならしめることは、事の性質上、政府の行政機関の力だけでは、容易に完全を期し得ない。従つて日本学術会議のような民主的な構成をもつ機関がこれに協力することの意義は極めて大きいといわねばならない。

5. 日本学術会議は、科学を行政、産業及び国民生活に滲透させることを重要な使命の一つとする。

わが国の行政と産業と国民生活を科学的に合理化することが、わが国の再建のための不可欠の基礎であることは今更いりまでもないことであるが、その実現は極めて困難であつて、日本学術会議のような行政的権力から独立し、企業的利害から隔離し、しかも、全国の科学者から選ばれた不偏不党の科学者の団体の専門的知識に基く意見を、基礎とすることによつてはじめてその目的を達し得るといつても決して過言ではあるまい。

以上、要するに、一方では、わが国の学界と世界の学界との連絡結合を回復し、科学奨励政策を推進して、戦時中に後れたわが国の学問的水準を急速に回復することと、かくして得られる科学技術の研究の成果をわが国の行政、産業及び国民生活に滲透させることは、わが国の再建のために不可欠の重要事であるのみならず、一日もゆるがせにすることのできない緊急事である。しかもこのことは、政府の通常の行政機関に担当させては決してその目的を達し得ない事柄である。そこに日本学術会議の使命があるのである。

2-13

庶発第543号 昭和26年7月31日

内閣総理大臣

吉田 茂 殿

公益事業委員会委員長

松本 蒸 治 殿

あて(各通)

日本学術会議会長 亀山 直 人

電力料金の値上げについて(要望)

電力料金値上げに当つて、研究機関に供給される料金については、研究機関の公益性と研究費の窮乏に鑑み、他の公共的施設と同様最低額の率をもつてせられんことを特に願ひする。

2-14

庶発第558号 昭和26年8月7日

衆議院議長 林 謙 治 殿

日本学術会議会長 亀山 直 人

研究者の身分保障について(申入)

本会議は、昭和26年3月3日付第9回総会の議決に基き、国会にて研究者の身分保障に関連する法案を審議の際には、予め本会議の意見を徴されるよう、3月8日付、別紙のとおり申し入れました。つきましては、国立大学管理法案のなかには、研究者の身分保障に重大な関係を有する部分が含まれていると考えられますので、この法案の審議に際しては、本会議の意見を申しのべる機会を与えられるよう希望いたします。

[註 3月8日付の申入れ・・・番号73を参照のこと]

2-15

庶発第552号 昭和26年9月6日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

行政管理庁長官 橋本 龍 伍 殿

(各通)

日本学術会議会長代理 我 妻 栄

日本学術会議事務局の行政整理について(要望)

今般の行政機構改革に当り、政令諮問委員会においては、日本学術会議設置の主旨を是認し、これ